

令和7・8年度小規模修繕契約希望業種調査について

令和7・8年度に小規模修繕の受注を希望される方は、申請が必要です。

つきましては、下記要領をよく読まれ申請をお願いします。(今まで登録されていた方を含めて、申請が必要です。)

※希望された方については業者選定において参考とさせていただきますが、発注をお約束するものではありません。

1. 小規模修繕の発注の範囲

小規模修繕の発注の範囲は、市が発注する小規模な市の施設の修繕で、1件の予定価格が30万円未満のものに限ります。

2. 対象者

防府市内に主たる営業所(本社、本店)を有している方で、次の条件に該当している方を対象とします。

- ①令和7・8年度防府市建設工事入札参加資格を有していること。
- ②入札参加資格審査において、希望業種に対応する業種の登録が有ること。
ただし、「建築一式」工事の入札参加資格を有している場合には、建築工事の附帯工事である「大工」「左官」「ガラス」「板金」「建具」「内装」において、当該業種の建設業許可を有していない場合でも小規模
- ③入札参加資格審査において、防府市税の「滞納のないことの証明書」が提出されていること。
- ④希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有していること。

3. 申請要領

- ①申請をする場合は令和7・8年度防府市建設工事入札参加資格申請用登録フォームのQ91、92に希望業種等を入力してください。
- ②希望業種は、「小規模修繕の種類及び具体例」の業種を入力してください。
- ③修繕の内容は、「小規模修繕の種類及び具体例」の修繕の例示を参考に得意なものを入力してください。
- ④夜間(午後8時頃まで)・休日の対応の可否については、可能な場合は「可」を選択してください。
- ⑤希望業種については、自ら施工できる業種を得意(希望)順に記載してください。

4. 申請期限

令和7年2月28日(金)まで

なお、申請受付は期限終了後も随時行います。

上記提出期限終了後に申請する場合は入札検査室に御相談ください。

5. 有効期限

建設工事等入札参加資格の有効期間中(追加提出の場合は、提出日の翌月から)

※入札参加資格の更新毎に、新たに申請が必要となります。

6. その他

- ①防府市建設工事入札参加資格の資格制限、指名停止等を受けた場合は、発注できません。
- ②業種の廃止及び希望の取下げをする場合は、その旨入札検査室に申し出てください。

小規模修繕の種類及び具体例

No.	業 種	修 繕 の 例 示
1	大 工	大工修繕・型枠修繕・造作修繕等
2	左 官	左官修繕・モルタル修繕・吹き付け修繕・とぎ出し修繕・洗い出し修繕・ブロック、レンガ積み、タイル張り等
3	電 気	構内電気設備・照明設備修繕・照明器具修繕・送配電設備修繕・受電盤、配電盤修繕等
4	管	冷暖房設備修繕・空調設備修繕・給排水、給湯設備修繕・厨房設備修繕・水洗便所設備修繕・ガス管配管修繕・ダクト修繕等
5	ガ ラ ス	ガラス取り付け等
6	板 金	板金加工取付修繕・建築板金修繕等
7	建 具	サッシ取付け・シャッター取付け・金属製、木製建具取付け・ふすま取付け等
8	塗 装	塗装・ライニング・布張り仕上げ・路面標示等
9	内 装	インテリア修繕・天井仕上げ修繕・内装間仕切り修繕・カーテン、ブラインド修繕・畳張替え等
10	土木関係	防護柵、遊具、交通安全施設、土工等修繕
11	防 水	モルタル防水、シーリング、シート防水等
12	屋 根	瓦・スレート・金属薄板屋根ふき修繕等
13	タイル・れんが・ブロック	コンクリートブロック積み修繕、タイル張り修繕、れんが積み修繕等
14	その他	上記以外